

別記第1号様式(第7関係)

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		豊島区医療的ケア児等支援協議会
事務局（担当課）		福祉部 障害福祉課
開催日時		令和8年1月29日（木）13時30分～15時
開催場所		豊島区役所5階509～510会議室
議 題		1. 開会 2. 議事 （1）豊島区在宅医療相談窓口の取組みについて （2）令和7年度第一回豊島区医療的ケア児等支援協議会での意見について （3）令和7年度豊島区医療的ケア児保護者交流会開催報告について （4）事務局より連絡事項 3. 意見交換 4. 閉会
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数6人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由

出席者	委員	東京都立北療育医療センター小児科部長、東京都立大塚病院小児科部長、公益社団法人豊島区医師会公衆衛生学校医委員、公益社団法人豊島区医師会在宅医療相談窓口室長、一般社団法人看護師会代表理事、株式会社オリーブ・コミュニティ統括部長、相談支援事業所・アニマートとしま管理者兼相談支援専門員、豊島区立長崎小学校長、東京都立北特別支援学校特別支援教育コーディネーター、医療的ケア児の保護者、豊島区福祉部長、豊島区福祉部障害福祉課長、豊島区福祉部障害支援担当課長、豊島区健康部健康推進課長（代理）、豊島区子ども家庭部子育て支援課長、豊島区子ども家庭部子ども家庭支援センター所長、豊島区子ども家庭部保育課長、豊島区教育委員会事務局教育部学務課長、豊島区教育委員会事務局教育部放課後対策課長、豊島区教育委員会事務局教育部教育センター所長
	事務局	福祉部 障害福祉課 児童・障害児支援グループ

審 議 経 過

<p>1. 開会</p> <p>[事務局]</p> <p>令和7年度第二回豊島区医療的ケア児等支援協議会を開催する。本日の傍聴者は6名である。</p> <p>2. 議事</p> <p>(1) 豊島区在宅医療相談窓口の取組みについて</p> <p>[豊島区医師会在宅医療相談窓口室長] (資料1について説明)</p> <p>要旨：豊島区では在宅療養を安心して受けられる窓口を整備し、在宅医療相談窓口とICT活用で多職種連携を強化している。医療的ケア児の支援数は多くはないが、今後も継続して支援を推進していく。</p> <p>(2) 令和7年度第一回豊島区医療的ケア児等支援協議会での意見について</p> <p>[豊島区福祉部障害支援担当課長] (資料2について説明)</p> <p>要旨：放課後等デイサービス事業所の空き車両と人材を保育園の送迎等に活用する提案について確認したところ、有償の場合、道路運送法の許可登録が必要であった。今回、御提案いただいた事業所にお伝えしたところ、「許可登録となると、なかなか難しい」とのことだった。このように今回は実現が難しいとなったが、社会的に人材不足となっている中、今回の御提案のように、活用できるものはフル活用する姿勢が必要と考えている。引き続き</p>
--

き、行政として検討することはもちろんのこと、外部の方からの御提案もいただきながら考えていきたい。

〔豊島区福祉部障害福祉課長〕（資料2について説明）

要旨：医療的ケア児を含む生活介護は今後も利用が増える見込みで、区としては重要な課題と認識している。資源に限りがある中、重度障害者の施設整備やニーズに応じて定員の見直しなどを行っていく。情報提供にも力を入れていきたい。

〔豊島区子ども家庭部保育課長〕（資料2について説明）

要旨：医療的ケア児を私立園で受け入れてほしいとの要望がある。受け入れについては看護師雇用補助を行っているが、ハード面だけでなく看護師の人員配置・雇用継続・研修などのソフト面の課題も多い。公立園の経験を活かし、私立園への運用知見を共有・進化させる取り組みを進め、個別に相談があった場合は、私立園に相談する対応を継続していく。

現場の生の声を聞きたいとのことだが、次回以降は園長等の関係者を参加させたい。

入園相談時は保育課看護師の同席を継続予定である。

〔委員〕

要旨：医療的ケアの内容に応じて私立園を含めた受け入れ園の拡大を検討していくと、送迎問題も少し変わっていくのではないかと。知識や経験を共有しつつ、看護師支援を継続してほしい。

〔豊島区子ども家庭部保育課長〕

要旨：私立園への啓発研修等はしているが、引き続き、園長会等でも医療的ケア児の話を広げていきたい。

〔委員〕

要旨：放課後等デイサービスの空き車両と人材を保育園の送迎に活用する提案を検討していただいたが、営業時間や人員配置、リスク等を考慮すると、実施のハードルが上がる。

〔委員〕

要旨：豊島区に重症心身障害児（医療的ケア児）向け児童発達支援事業所が出来た。就労する母親を支えるため10時～16時（相談で延長可）で営業している。保育課窓口で相談があった際、訪問保育など、通園以外の選択肢も提示したら喜ばれるのではないかと。

〔豊島区子ども家庭部保育課長〕

要旨：窓口にいちゃった方に障害児訪問保育の案内はしている。

(3) 令和7年度豊島区医療的ケア児保護者交流会開催報告について

[委員] (資料3について説明)

要旨：10月の豊島区医療的ケア児保護者交流会には、保護者5名が参加。自ら保育園情報を探し見学し、「医療的ケア児がいても働くのが当たり前」という時代の変化を感じた。今後は同様の家庭が増えると予測され、社会資源等の情報共有の充実が課題である。ファミケアという障害児育児に特化した情報共有アプリを利用して、保護者は情報収集をしている。

[豊島区福祉部障害支援担当課長]

要旨：医療的ケア児がいる家庭の保護者が仕事を辞めなければならない事態にはならない。豊島区重症心身障害児(者)等在宅レスパイト・就労等支援事業は保護者の休息と就労支援を目的としたものだが、令和7年度に実施した豊島区医療的ケア児等実態調査を踏まえて、来年度以降、新たな取組みを予定している。レスパイト事業のみで即時に就労に結び付くものではないので、様々な施策を複合的に組み合わせて、就労継続ができるよう取り組んでいきたい。

来年度の保護者交流会については、オンライン開催の検討を進め、参加しやすい体制を進めていきたい。

[豊島区教育委員会事務局教育部放課後対策課長]

要旨：学童クラブを希望する障害児は年々増加しており、今後も受け入れ体制の強化に努めていきたい。現在、学童クラブに医療的ケア児はいないが、希望者がいる場合は関連部署と連携して早めに情報をキャッチしていきたい。

(4) 事務局より連絡事項

[事務局] (資料4について説明)

要旨：豊島区重症心身障害児(者)等在宅レスパイト・就労等支援事業は、医療的ケア児の家族の休息や就労のため訪問看護師を自宅や学校等へ派遣する事業であり、今回、年間上限利用時間を144時間から288時間へ拡充した。この事業を利用中の方には個別に案内を送付し、区ホームページ等でも周知している。

[事務局] (資料5について説明)

要旨：豊島区内の医療的ケア児等及びご家族が利用できる主な行政サービスについてまとめた区民向けのご案内となる。この度、記載内容とデザインを改めたものを作成した。主な変更点としては様々な機関の相談窓口を1ページにまとめ、相談先をより明確にしている。引き続き、医療的ケア児の保護者の皆様に周知し、ご家族にとって役立つ情報となるよう活用していく。

[事務局] (資料6について説明)

要旨：令和7年度豊島区医療的ケア児実態調査は、家族の生活実態と支援ニーズを把握し今後の施策に活かす目的で、0～18歳を対象に実施した。そこから抽出した主な課題を挙げると、家族の介護・精神的負担が大きく、家族支援の充実が必要。保護者の相談先は主治医・訪問看護師が多く、当事者間の交流機会は不足。災害時のケア用品・電源確保が不安。今後の支援強化が求められる。

[委員]

要旨：18歳以上となり、医療的ケア者になった際、どのように情報を仕入れればよいのか、教えて欲しい。

[事務局]

要旨：豊島区医療的ケア児等支援協議会は18歳未満を対象としているが、障害者になった後も生活介護の場など情報共有の機会がある。障害福祉課内でも連携して家族へ情報発信を進めたい。

[会長]

要旨：情報発信については、プッシュ型の情報提供を考えているため、できるところから着実に進めていきたい。

[委員]

要旨：重症心身障害児(者)等在宅レスパイト・就労等支援事業の上限時間が延びるということだが、訪問看護師が不足している等、現状はどうか。

[豊島区福祉部障害支援担当課長]

要旨：重症心身障害児(者)等在宅レスパイト・就労等支援事業は、昨年10月に利用時間上限を144時間から288時間へ引き上げた。ただ、実際に上限に近い利用実績がある利用者は限定的。そもそも利用希望があまりない人もいる一方で、訪問看護師の不足により、利用したくても利用できないケースもある。利用時間上限の拡充だけでなく、派遣可能な人材の確保と提供体制の強化を同時に進める必要がある。

[委員]

要旨：看護師会や訪問看護ステーションが積極的に協力や支援できると考えているので、仕組み作りについて打ち合わせをしたいと考えている。

[豊島区福祉部障害支援担当課長]

要旨：レスパイト事業は行政だけでは実際の利用ができず、訪問看護ステーション等のご協力をいただかないと実際のサービス提供に繋がらない面。引き続き積極的に情報交換と連携をさせていただきたい。

[委員]

要旨：医療的ケア児実態調査の結果概要の中で、災害時の電力確保への不安が指摘されている。AED 設置場所マップのように、豊島区蓄電池所在地マップがあると、災害時の電力確保の不安が緩和されると考えられる。

[豊島区福祉部障害支援担当課長]

要旨：災害時の電力確保は生命に関わる重要課題として位置づけ、実態調査に電力確保に関する質問項目を盛り込んだ。自宅での蓄電池設置に向けて、来年度以降の取り組みを今考えている。通所事業所の設置状況等についても情報発信し、保護者への周知体制の整備を検討していきたい。

[委員]

要旨：学校帰宅後の夕方に重症心身障害児（者）等在宅レスパイト・就労等支援事業を利用したいが、事業者の空きがなく諦めがちである。利用しやすい制度になるよう支援体制を整えてほしい。

蓄電池の導入費用が高く購入していないので、蓄電池所在地マップ等があると安心感が増す。現状は何もなく不安なので、前向きに進めていただきたい。

[豊島区福祉部障害支援担当課長]

要旨：在宅レスパイト事業をはじめ、移動支援などの障害福祉サービスは、朝と夕方時間といった特定の時間帯に利用希望が集中していると認識している。現時点で具体案は提示できないが、実際の利用拡大に向けて取り組んでいきたい。

蓄電池は対応を検討中である。蓄電池所在地マップの作成についても考えていく。

3. 意見交換

[委員]

要旨：動ける医療的ケア児の通所利用が進まない。令和7年度東京都医療的ケア児等コーディネーター連絡会（区部）においても、動ける医療的ケア児の対応が話題となっていた。動ける医療的ケア児への対応をどうするか聞きたい。

現状、学童に医療的ケア児はいないが、今後、動ける医療的ケア児が行く可能性がある。ご意見を聞きたい。

[豊島区福祉部障害支援担当課長]

要旨：事業所不足は大きな課題として認識している。

[豊島区教育委員会事務局教育部放課後対策課長]

要旨：医療的ケア児を含む障害児の受け入れは、審査会を経て可否を判断している。今すぐに全ての医療的ケア児を学童で受け入れることは難しいが、医療的ケア児だからと言って一律に断るのではなく、一人ひとり児童の状況を見ながら判断したい。

[委員]

要旨：未就学児の医療的ケア児の送迎に関して、移動支援の利用対象を広げるという考えはあるのか。

[豊島区福祉部障害支援担当課長]

要旨：移動支援についても、今制度の見直しを検討している。

[委員]

要旨：医師会は主治医と近隣病院をつなぎ、緊急搬送や情報共有の適正化を重点的に進めている。保護者の同意を前提に緊急時の対応を協議・決定する会議をしている。今後も地域での医療体制の構築について協力するとともに、定期的な困り事の聞き取りについても検討していきたい。

[委員]

要旨：大塚病院の現状は昨年度から大きな変わりはなく、当院に積極的に通院されている重症心身障害児の方の緊急対応を中心に行っている。今も複数名、常に人工呼吸器を装着している方が入院している。コロナ禍以降、レスパイト利用を若干縮小気味だったが、常に人工呼吸器を装着していない患者さんに関しては、徐々に窓口を広げている。もう少し貢献できるよう努力したい。

[委員]

要旨：最も力を入れているのは短期入所で、医療病棟の空きを活用し、通常の病院より広く受け入れている。医療ケアが必要な人には入院と同様に担当医をつけ、全身状態を管理する方針。年間約 900 人を受け入れ、24 時間人工呼吸器が必要な人など、他施設が断りがちなケースも比較的受け入れている。ただし急変時の対応は難しく、当院だけでは対応が困難で、大学病院や総合病院へ搬送を依頼する場合もあるが、受け入れ先の確保に苦慮している。医療的ケア児の状態は様々で、呼吸器を装着したまま走り回ってしまう子もいる。

ただ受け入れるだけでなく、個々の状況を見極めて対応することが必要である。

4. 閉会

[事務局]

要旨：本協議会における委員の委嘱期間は、令和8年3月末をもって満了となる。次回の協議会は、令和8年の7月頃を予定している。

[会長]

以上をもって令和7年度第二回医療的ケア児等支援協議会を閉会する。

提出された資料等	豊島区医療的ケア児等支援協議会委員名簿
	資料1 豊島区在宅医療相談窓口の取組みについて
	資料2 令和7年度第一回豊島区医療的ケア児等支援協議会での意見について
	資料3 令和7年度豊島区医療的ケア児保護者交流会開催報告について
	資料4 重症心身障害児（者）等在宅レスパイト・就労等支援事業年度上限時間見直しについて直しについて
	資料5 医療的ケア児等及びご家族が利用できる主な行政サービスについて
	資料6 令和7年度豊島区医療的ケア児等実態調査結果概要
参考資料1 豊島区医療的ケア児等支援協議会設置要綱	